

第56回再就職等監視委員会 議事要旨

1. 開催日時等

日 時：平成27年7月9日（木）10：30～

場 所：大手町合同庁舎3号館9階 再就職等監視委員会 委員会室

出席者：大橋委員長、伊東委員、尾花委員、篠原委員、笠委員

加藤監察官

磯野事務局長、古田参事官

2. 議事等

- (1) ホームページの充実等についての議論が行われた。
- (2) 公表情報の確認作業についての議論が行われた。
- (3) 第55回委員会の議事録が確認された。

3. 委員指摘事項等

- ・ 再就職等規制違反に関する情報提供依頼を強化する際には、委員会事務局職員には国家公務員法上の守秘義務が課せられていることを伝えるだけではなく、例えば、情報提供者の情報が所属組織には提供されないということを具体的に伝えることが必要ではないか。
- ・ ある府省の特定の幹部ポストで退職したOBが、ある法人の特定の役員ポストに、何代も連続して就いているケースが散見される。当該幹部ポストまで昇任したOBは、結果的に当該役員ポストに再就職できているというのは、市民感覚からすれば、腑に落ちない。
- ・ 定年まで一定程度年数が残っているにもかかわらず、次の職が決まらないうちに退職するケースは、国民目線からは違和感があり、今後とも引き続き厳格に監視していく必要がある。
- ・ 再就職等規制違反を調査する際には、OBと再就職した法人との関係はもとより、法人の会員企業との関係にも留意して行う必要がある。
- ・ 民間から任期付職員として採用された者については、再就職等規制への理解が不十分な場合もあるのではないか。

4. 次回予定

次回会議は、平成27年7月23日（木）14：00に開催することとなった。

(注) 本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。